



2 5 0 6 - 0 0 3

2 0 2 5 年 6 月 4 日

企業主導型保育事業ご担当者 様

公益財団法人児童育成協会

自動音声案内 メニュー番号等の変更のお知らせ

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

企業主導型保育事業に関する「電話によるお問い合わせ」は、「自動音声案内」を導入しております。

この度お問い合わせ先、および受付時間を変更いたしますので、お知らせいたします。

詳細は、別添「企業主導型保育事業・電話問い合わせ」をご参照ください（赤文字が修正箇所となります）。ガイダンスに従ってご希望のメニュー番号を選んでいただきますよう、宜しく願いいたします。

記

1. 電話番号



0 5 7 0 - 5 5 0 - 8 1 9

2. 変更日

2 0 2 5 年 6 月 9 日 (月)

3. 主な変更内容

(1) 月次報告と概算交付申請のメニュー番号の統合

(2) 「巡回支援に関するお問い合わせ」の創設

(3) 「審査に関するお問い合わせー整備費」の廃止

※今後「その他の申請・審査に関するお問い合わせ」にて受け付けます。

(4) 公金管理システム（ピムス）のメニュー番号の廃止

※今後「企業主導型保育事業ポータル」の「お問い合わせ」より受け付けます。

(5) 受付終了時間の統一（17時30分→17時15分）

以上

【お問い合わせ】

企業主導型保育事業本部 子ども相談支援部

電話

0 5 7 0 - 5 5 0 - 8 1 9

(年末年始を除く平日9:15～17:15)

お問い合わせ

<https://www.kigyounaihoiku.jp/contact>



企業主導型保育事業 電話問い合わせ



0570-550-819

自動音声ガイダンス	プッシュ番号
企業主導型保育事業に関する一般的なお問い合わせ	1
審査中の内容に関するお問い合わせ	2
月次報告・概算交付申請に関するお問い合わせ（「職員マスタ」「利用児童マスタ」「共同利用企業マスタ」含む）	(2の後に) 1
消費税仕入控除税額報告に関するお問い合わせ	(2の後に) 2
事業計画申請、完了報告等、その他の申請・審査に関するお問い合わせ	(2の後に) 3
立入調査の日程、改善報告書等に関するお問い合わせ	3
研修に関するお問い合わせ	4
巡回支援に関するお問い合わせ	5
企業主導型保育施設に関する情報提供・不適切な保育の相談窓口	9
(もう一度ガイダンスをお聞きになりたい)	0
企業主導型保育事業に関する一般的なお問い合わせ 企業主導型保育施設に関する情報提供・不適切な保育の相談窓口	9時15分～17時15分
その他	9時30分～17時15分

- ◆メニュー番号は追加・変更する場合がありますので、音声ガイダンスに従って番号を押してください。
- ◆音声案内の途中でも番号を押していただくことができます。
- ◆通話内容は、お問い合わせ内容の正確な把握とサービス向上のため、録音させていただきます。

お日にち、時間帯によっては電話が混みあう場合があります。
 お問い合わせフォームからのお問い合わせも受け付けています。
 企業主導型保育事業ポータル <https://www.kigyounaihoiku.jp/>

